

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：高松 諭

事業名	地域高規格道路 <small>しんやまなしかんじょう</small> 新山梨環状道路 一般国道140号 <small>とうぶくわん</small> 東部区間Ⅱ期	事業区分	一般国道	事業主体	山梨県
起終点	自： <small>やまなし こうふ</small> 山梨県甲府市落合町 至： <small>やまなし ふえふき いさわちようひろせ</small> 山梨県笛吹市石和町広瀬	延長	5.5 km		
事業概要					
<p>新山梨環状道路（東部区間Ⅱ期）は、地域高規格道路 新山梨環状道路の一部を構成する道路であり、甲府都市圏の慢性的な交通渋滞の解消、防災拠点・広域災害拠点病院等へのアクセス向上等を目的とし甲府市落合町～笛吹市石和町広瀬までの延長約5.5 kmを整備するものである。</p>					
H26年度事業化		H24年度都市計画決定		H27年度用地着手	
H29年度工事着手					
全体事業費	約590億円	事業進捗率	約58%	供用済延長	— km
計画交通量	9,900～14,900台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年 令和5年	
	(事業全体) 1.2	(残事業)/(事業全体) 237/534億円 事業費：231/528億円 維持管理費：6.1/6.1億円 更新費：0.0/0.0億円	(残事業)/(事業全体) 654/654億円 走行時間短縮便益：567/567億円 走行経費減少便益：72/72億円 交通事故減少便益：15/15億円		
感度分析の結果					
<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.1～1.3（交通量±10%） 事業費：B/C=1.2～1.3（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.1～1.3（事業期間±20%） (残事業) 交通量：B/C=2.5～3.0（交通量±10%） 事業費：B/C=2.5～3.1（事業費±10%） 事業期間：B/C=2.5～2.9（事業期間±20%）</p>					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・甲府市中心部に集中する交通を分散し、周辺の幹線道路における慢性的な交通渋滞の解消が図れる ・防災拠点である小瀬スポーツ公園、災害拠点病院である甲府市立病院へのアクセス向上が図られる 					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・沿線自治体等で構成される「新山梨環状道路整備促進期同盟会」から早期完成を要望されている ・「山梨県総合計画」（R5.12策定）の主要事業に位置付けられている 					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等					
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に隣接する一般国道20号新山梨環状道路（広瀬～桜井）が事業化 ・平成29年度に隣接する一般国道140号新山梨環状道路（東部区間）が再評価を実施 ・令和4年度に隣接する一般国道140号新山梨環状道路（東部区間）が供用開始 					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地取得率約90%、事業進捗率約58%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
残る用地の取得を継続しており、今後は早期完了を目指し、橋梁・道路改良の工事を推進していく。					
施設の構造や工法の変更等					
新技術等の積極的な活用や建設発生土の有効利用など、工事コスト・総コストの縮減に努めていく。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。				

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。